



屋外広告物 点検義務化の お知らせ

令和4年4月1日より
適用

○上端の高さが**地上から4m超**で、かつ**許可が必要**な屋外広告物は、**有資格者による点検が義務**となります。

有資格者とは……？

- ◇屋外広告士
- ◇屋外広告物講習会修了者
- ◇屋外広告物点検技能講習修了者 等

○上端の高さが**地上から4m超**で、かつ**許可が不要**な屋外広告物は、**有資格者による点検が努力義務**となります。

詳しい内容については、
埼玉県のHPを御覧ください。

埼玉県 屋外広告物条例



看板の製作・設置・点検・修理は デサンにご相談ください!!

デザイン

リニューアル

新規製作
・
設置工事

点検・申請
代行のほか、
デザイン変更や
改修工事も
行っております。

点検業務
請負

有資格者在籍!!

既設看板
改修・修理

屋外広告物
許可・申請代行



お問い合わせはこちらから



屋外広告物の点検・改修のご相談はこちら

 株式会社 **デサン**[®]

[本社・大宮営業所] 埼玉県さいたま市北区大成町4-140
<https://dessin.co.jp>

☎ 048-651-1881 ✉ honsha@dessin.co.jp